

犯罪被害者支援センターの 活動に想う

理事 村上 晨一郎



世界も、国家も、企業も、家庭も、個人も、さまざまにリスクを背負って生きています。それぞれを治めてゆくマネジメントの本質はリスクに対処することである、という見方も出来そうに思います。私も長い間企業で働いてきましたが企業におけるマネジメントもさまざまなリスクに対応して行くことでした。企業をリスクから守る意味でも、リスクを克服してこれを成長のバネに変えていくという意味でもそう考えて来ました。

約 4 年前の平成 16 年 4 月から、全く不案内な世界でしたが当センターの理事を務めさせていただくことになり沢山のことを学びました。

われわれは、さまざまなリスクの中で日常生活を送っていますが、犯罪被害者になるというリスクは物心両面でもっとも苛酷なリスクであり特に心的な打撃は測り知れないものがあります。当センター理事長の大谷 實先生の著書から引用しますと、「人間が持つもっとも大切な権利である幸福追求の権利を根底から破壊される」ものです。主として心的な面でのサポートに当たられる当センターのスタッフの方々のお仕事は最も深い人間理解を必要とし、かつ事の性質上実に難しい仕事ですが、被害者の方々の心情に寄り添ってこの仕事を献身的に取り組んでおられ深い敬意の念を

禁じ得ません。

日本においては 1980 年の犯罪被害者救済制度の法制化、1996 年の警察庁による犯罪被害者対策要綱の制定があり、1998 年には京都で当センターが発足し、その後それぞれ拡充が図られ今日に至っていますが、三位一体の活動は国際的にも高く評価される体制が整ってきていると云われております。

しかし犯罪被害者の救済はこれほど大きなリスク事項でありながら 1980 年の法制化までにはこの運動の先駆者である大谷 實先生の孤軍奮闘の歴史があったことを知りました。京都は正に犯罪被害者救済の道を拓いて来られた中心舞台であったことを知り誇りに思う次第です。

大谷 實先生は犯罪被害者の救済の根底にある精神を「お互いを尊重し合って共に生きる連帯共助の精神」と書いておられます。(大谷 實著「明日への挑戦」成文社刊)

連帯共助の精神はひとりこの問題に止まらず厳しい時代に生きるわれわれへの、あるいは社会全体への問いかけのように思われます。他者とのかかわりを深く思い描く力、私はこれをイマジネーションの深さ、大きさと思いますが、今ほどこの力が問われている時代はないように思います。

10 年間支えていただき御礼申し上げます

今年、設立から 10 年を迎えて振り返りますとき、当センターを支えてくださった会員のお一人ひとりに深く感謝を申し上げます。

10 年に亘って毎年会費を納入してくださった会員の皆様、本当にありがとうございます。皆様のお支えがあつての当センターの活動でした。

平成 10 年に設立、平成 12 年社団法人になり、平成 15 年に犯罪被害者等早期援助団体指定を受け活動は次第に広がってまいりました。

会員の皆様これからも見守り続けていただきますよう何とぞ宜しくお願いいたします。



●センターの活動を応援して下さる皆様に、こころより感謝申し上げます●

会費及びご寄付を頂戴した方々を、謹んでご報告申し上げます。センターの活動をご支援くださいまして誠にありがとうございます。尚、誤字、記載もれ等がございましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。またお名前の記載を望まれない方は、お申し出下さい。

平成19年度分 <平成20年3月1日～3月31日>

(順不同・敬称略)

【正会員】 個人 3名

【賛助会員】 個人 1名

平成20年度分 <平成20年4月1日～7月31日>

(順不同・敬称略)

【正会員】

個人 236名

【賛助会員】

個人 209名



【賛助会員 団体】 医療法人社団医聖会八幡中央病院 春日住民福祉協議会 京都府上京警察署
 上京犯罪被害者支援連絡協議会 亀岡犯罪被害者支援協議会 京都府城陽警察署
 京田辺市民生児童委員協議会 四条繁栄会商店街振興組合 下鴨防犯協会
 京都府警察本部刑事部捜査一課 社団法人京都府指定自動車教習所協会 福知山防犯協会
 五条防犯推進委員協議会 下鴨交通安全協会 舞鶴防犯協会 社会福祉法人八幡市社会福祉協議会
 綴喜郡民生児童委員協議会 山科防犯協会 舞鶴西地区更生保護女性会 八幡警友会
 舞鶴東更生保護女性会 井手町社会福祉協議会 宇治田原社会福祉協議会
 【賛助会員 法人】 宝ホールディングス株式会社 株式会社島津製作所 オムロン株式会社
 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション 株式会社ワコールホールディングス
 社団法人京都府トラック協会 株式会社京都銀行 日本電気化学株式会社 株式会社川島織物セルコン
 京セラ株式会社 ニチコン株式会社 日本新薬株式会社 東京海上日動火災保険株式会社京都支店
 野崎印刷紙業株式会社 株式会社マイ 京都新聞社グループ経営管理室 株式会社きんでん京都支店
 株式会社堀場製作所 高砂熱学工業株式会社京都営業所 総合警備保障株式会社京都支社
 彌榮自動車株式会社 TOTO株式会社京都支店 社団法人京都府医師会 社団法人京都バス協会
 積水ハウス株式会社京都支店 京都中央信用金庫秘書室 丹後海陸交通株式会社
 ワタベウエディング株式会社リスク管理室 月桂冠株式会社

●●● 支援活動状況 ●●●

(平成20年4月～7月末)

年度	4月	5月	6月	7月	計	
電話相談	フリーダイヤル	21	23	25	18	87
	451 - 7830	7	11	17	13	48
面接相談	13 (3)	15 (7)	26 (17)	18 (6)	72 (33)	
直接的支援	28 (9)	25 (11)	30 (10)	47 (8)	130 (38)	

() は警察からの情報提供事案



社団法人京都犯罪被害者支援センター 平成 20 年度事業計画

援助事業	電話相談 祝祭日・年末年始を除く毎週月～金 13 時～ 18 時、075-451-7830、0120-60-7830 で受ける。 面接相談 犯罪被害者等から心理的相談、法律相談等の申し出がありその必要性が認められたときは、コーディネーターによるインテーク面接を行い事情に応じて無料面接相談を実施する。 専門相談 専門的な対応が必要なケースは、法律相談、心理相談等を行う。(予約制) 訪問、傍聴付添、代理傍聴、その他の付添、電話による情報提供・生活支援などを実施する。 犯罪被害者等給付金の申請補助事業
広報啓発活動	広く府民に対し、啓発活動を行うとともに、会報「は一とめーる」の発行、地下鉄かわらばん等のポスターの掲示、ホームページの運用等によって事業活動の広報を行う。また、京都府、京都市等の協力を得て府民だより、市民しんぶんに掲載する。 「犯罪被害者週間 11 月 25 日～ 12 月 1 日」に関連して、京都府犯罪被害者支援連絡協議会等と共に啓発活動等を行う。
研修活動	相談、直接的支援等に関する知識、技能を深め、さらに共に向上を図るためボランティアに対する研修会等を開催する。月例研修、特別研修、事例検討、ロールプレイ、見学実習など。
調査研究活動	支援のあり方について及び当センターの資質向上を図るための調査研究活動及び資料作成等を行う。また、依頼があれば他機関に講師を派遣する。
新規ボランティア採用	相談及び直接的支援等の事業活動を充実させるため新規のボランティアを採用する。
シンポジウム等の開催	10 周年記念シンポジウムを開催する。出前講座を開催する。
会 議	通常総会 平成 19 年度事業報告及び収支決算報告、平成 21 年度事業計画（案）及び収支予算（案）を審議、議決する。 理事会 総会の議決した事項の執行、総会に付すべき事項、会員の入会等に関する事項等を審議、議決する。 臨時総会 重要な審議案件が生じた都度、定款第 23 条第 2 項の規定に基づき開催する。
そ の 他	全国被害者支援ネットワーク 「全国被害者支援ネットワーク」の会員相互の連携、協力を図りともに被害者支援に関するネットワークの事業に参加する。 理事会、事務局長会議、ブロック会議およびフォーラム、全国研修会、ブロック別研修会など。 京都府犯罪被害者支援連絡協議会 通常総会、分科会、啓発行事など。

平成 20 年度収支予算書

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで

科 目	予 算
I 収入の部	
1 会費収入	4,500,000
2 事業収入	0
3 補助金等収入	6,100,000
4 利息収入	1,400,000
5 寄付金収入	1,000,000
当期収入合計 (A)	13,000,000
前期繰越収支差額	0
収入合計 (B)	13,000,000
II 支出の部	
1 事業費	8,792,000
給料手当	3,900,000
諸謝金	1,000,000
旅費交通費	500,000
通信運搬費	1,372,000
広報啓発費	900,000
備品費・消耗品費	550,000
施設使用料	400,000
調査研究費	50,000
保険料・負担金	120,000
2 管理費	4,145,000
給料手当	2,300,000
旅費交通費	250,000
法定福利費	100,000
通信運搬費	70,000
手数料・備品費・消耗品費	340,000
施設使用料・光熱水費	955,000
会議費	80,000
予備費	50,000
3 基本財産繰入支出	0
当期支出合計 (C)	12,937,000
当期収支差額 (A) - (C)	63,000
次期繰越収支差額 (B) - (C)	63,000



社団法人京都犯罪被害者支援センター 平成19年度事業報告

平成19年4月1日～平成20年3月31日

援助事業	<p>電話相談：075-451-7830 216件（238日）、120-60-7830 142件（238日） 面接相談：71件（うち20件は警察からの被害者情報提供事案） 直接的支援：186件（うち71件は警察からの被害者情報提供事案） 被害者情報受理：9件（通産34件）</p>
広報啓発活動	<p>会報誌「はとめーる」の発行22号、23号、24号 ミニカレンダー、リーフレット、ポスター作成、ラジオ出演 京都市営地下鉄「地下鉄かわらばん」にポスター掲出（烏丸線、東西線） 11月30日「犯罪被害者等を支える府民の集い」「生命のメッセージ展」 ホームページ運用 アクセス 8448件/年 更新7回</p>
研修活動	<p>月例研修等：4/14 電話相談と相談内容について、5/26 電話相談の実際、6/27 電話相談の実際Ⅱ、7/7 「被害者の声を聴く」、7/21 被害者支援について、8/25 直接的支援について、9/22 電話相談を聴くために、10/11 ロールプレイ研修、11/22 性被害にあった子どもを持つ親からの相談について、12月～2月 事前研修プログラムから選び受講、3/26 女性に対する犯罪について、3/29 電話相談陪席について 被害者支援者（ボランティア第10期生）事前研修：12/1 「被害者支援の歴史と現状」、「オリエンテーション」「被害を受けた人の心理について」、12/8 「被害者支援に関わる法律」、「交通事故と被害者」、12/15 「被害者支援における電話相談」、「女性に対する犯罪について」、12/21 「警察の被害者支援と刑事手続き」、1/12 「被害者支援に携わる人々の問題」、「支援者のメンタルヘルス」、1/19 「被害者の声を聴く」 その他の研修：9/28・29・30 全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会（東京）、2/14・15 全国被害者支援ネットワーク春期全国研修会（長野）</p>
調査研究活動	<p>被害者支援に関係する図書を購入等 講師派遣：毎月（年間12回）京都家庭裁判所、6/5 宇治少年院、6/27 秋田被害者支援センター、7/18 京都刑務所、7/31 福知山犯罪被害者支援連絡協議会、8/6 京丹後署犯罪被害者支援連絡協議会、8/25 被害者サポートセンターおかやま、8/27 京都刑務所、8/28 京田辺市人権啓発推進課、9/27 亀岡署犯罪被害者支援連絡協議会、10/16 京都府S K Y大学講座、10/18 滋賀県庁、10/24 人権大学講座、11/7 京都府内市町村相談業務担当者、11/9 長岡京市、11/15 宇治少年院、11/26 宮津署犯罪被害者支援連絡協議会、12/12 向日町警察署犯罪被害者支援連絡協議会、12/21 なら犯罪被害者支援センター、1/10 京都刑務所、2/7 京都刑務所、2/15 山科署犯罪被害者支援連絡協議会、2/21 門真市人権啓発シンポジウム、3/3 京都市中京区役所、3/8 京都拘置所、3/18 京都府S K Y大学講座、3/24 京都医療少年院</p>
新規ボランティア募集	<p>10月 募集、12月1日～平成20年1月19日 新規8名が事前研修を受講</p>
被害者支援シンポジウム等開催	<p>第8回犯罪被害者支援京都フォーラム「10年を迎えて」 日時：2月23日（土）15：00～17：00、17：30～19：30 意見交換会 場所：平安会館1階「平安」、2階「白河」 参加：約70名（京都府、京都市、京都府警察、京都府犯罪被害者支援連絡協議会会員、なら犯罪被害者支援センター、TAV 交通死被害者の会、少年犯罪被害当事者の会、ボランティア、理事・監事等） 内容：平成20年5月で設立10周年を迎えるにあたり、これまでの活動を振り返り新しいスタートをするため、ボランティアを始めとする関係者各々の思いを発表した。また当センターを紹介するビデオを上映した。</p>
会議等	<p>通常総会：平成19年5月19日 平成18年度事業報告、収支決算報告および監査報告 平成19年3月15日 平成20年事業計画、収支予算等 理事会：8回開催 運営委員会：10回開催 全国被害者支援ネットワーク：総会 6月、理事会（6月、9月、2月）、事務局長会議（4月、2月）、秋期全国研修会（東京）9月、春期全国研修会（長野）2月、近畿ブロック会議（7月、12月）、シーズファンドレイズ研修 9回開催</p>



会 議 等	<p>京都府犯罪被害者支援連絡協議会： 6/15 通常総会、11/30「犯罪被害者等を支える府民の集い」「生命のメッセージ展」併設、1/29 性犯罪被害者・2/13 少年犯罪被害者・2/26 交通事故被害者・各対策研究分科会</p> <p>その他： ・京都市生活安全施策懇話会 6/25 ・府民相談相互連絡ネットワーク会議 5/11 ・法テラス協議会 10/29 ・犯罪被害者支援 奈良県民の集い 11/28 ・公益法人セミナー 12/6 ・公益法人説明会 1/25 ・内閣府ヒアリング 1/31 ・サポートセンターあいち 2/3 ・日本財団監査 2/8 ・京都弁護士会との意見交換会 3/19 ・京都府警察による立入検査 3/21 ・WILLの会（少年犯罪被害当事者の会）10月 ・家庭裁判所主催 座談会 2/19 ・京都府サポートチーム説明会 1/24 ・京都市女性への暴力に関するネットワーク会議 6/4 ・DVシンポジウム 11/9 ・訪問者…大阪府警、兵庫県警 4/20 大阪府庁 8/3、2/5 大阪犯罪被害者支援アドボカシーセンター 8/29 京都保護観察所 11/5 神奈川県 11/9 JICA 11/10</p>	<p>平成 19 年度収支計算書</p> <p>平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで</p>																																																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">決 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 収入の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 会費収入</td> <td style="text-align: right;">3,419,000</td> </tr> <tr> <td>2 事業収入（事前研修会受講料）</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>3 補助金収入等</td> <td style="text-align: right;">6,457,943</td> </tr> <tr> <td>4 寄付金収入</td> <td style="text-align: right;">210,620</td> </tr> <tr> <td>5 雑収入</td> <td style="text-align: right;">277,264</td> </tr> <tr> <td>6 基本財産受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,400,000</td> </tr> <tr> <td>当期収入合計（A）</td> <td style="text-align: right;">11,764,827</td> </tr> <tr> <td>前期繰越収支差額</td> <td style="text-align: right;">1,225,694</td> </tr> <tr> <td>収入合計（B）</td> <td style="text-align: right;">12,990,521</td> </tr> <tr> <td>II 支出の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 事業費</td> <td style="text-align: right;">9,298,967</td> </tr> <tr> <td> 給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,106,990</td> </tr> <tr> <td> 諸謝金</td> <td style="text-align: right;">585,423</td> </tr> <tr> <td> 旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">1,264,695</td> </tr> <tr> <td> 通信運搬費</td> <td style="text-align: right;">659,816</td> </tr> <tr> <td> 広報啓発費</td> <td style="text-align: right;">2,460,789</td> </tr> <tr> <td> 備品費</td> <td style="text-align: right;">235,853</td> </tr> <tr> <td> 消耗品費</td> <td style="text-align: right;">343,690</td> </tr> <tr> <td> 施設使用料</td> <td style="text-align: right;">445,515</td> </tr> <tr> <td> 調査研究費</td> <td style="text-align: right;">75,496</td> </tr> <tr> <td> 保険料</td> <td style="text-align: right;">20,700</td> </tr> <tr> <td> 負担金</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>2 管理費</td> <td style="text-align: right;">5,141,839</td> </tr> <tr> <td> 給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,948,990</td> </tr> <tr> <td> 旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">259,380</td> </tr> <tr> <td> 法定福利費</td> <td style="text-align: right;">226,611</td> </tr> <tr> <td> 通信運搬費</td> <td style="text-align: right;">81,100</td> </tr> <tr> <td> 手数料</td> <td style="text-align: right;">59,445</td> </tr> <tr> <td> 備品費</td> <td style="text-align: right;">431,235</td> </tr> <tr> <td> 消耗品費</td> <td style="text-align: right;">108,073</td> </tr> <tr> <td> 施設使用料</td> <td style="text-align: right;">855,032</td> </tr> <tr> <td> 会議費</td> <td style="text-align: right;">56,707</td> </tr> <tr> <td> 光熱水費</td> <td style="text-align: right;">105,000</td> </tr> <tr> <td> 予備費</td> <td style="text-align: right;">10,266</td> </tr> <tr> <td>3 基本財産繰入支出</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>当期支出合計（C）</td> <td style="text-align: right;">14,440,806</td> </tr> <tr> <td>当期収支差額（A）－（C）</td> <td style="text-align: right;">△2,675,979</td> </tr> <tr> <td>次期繰越収支差額（B）－（C）</td> <td style="text-align: right;">△1,450,285</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	決 算	I 収入の部		1 会費収入	3,419,000	2 事業収入（事前研修会受講料）	0	3 補助金収入等	6,457,943	4 寄付金収入	210,620	5 雑収入	277,264	6 基本財産受取利息	1,400,000	当期収入合計（A）	11,764,827	前期繰越収支差額	1,225,694	収入合計（B）	12,990,521	II 支出の部		1 事業費	9,298,967	給料手当	3,106,990	諸謝金	585,423	旅費交通費	1,264,695	通信運搬費	659,816	広報啓発費	2,460,789	備品費	235,853	消耗品費	343,690	施設使用料	445,515	調査研究費	75,496	保険料	20,700	負担金	100,000	2 管理費	5,141,839	給料手当	2,948,990	旅費交通費	259,380	法定福利費	226,611	通信運搬費	81,100	手数料	59,445	備品費	431,235	消耗品費	108,073	施設使用料	855,032	会議費	56,707	光熱水費	105,000	予備費	10,266	3 基本財産繰入支出	0	当期支出合計（C）	14,440,806	当期収支差額（A）－（C）	△2,675,979	次期繰越収支差額（B）－（C）
科 目	決 算																																																																															
I 収入の部																																																																																
1 会費収入	3,419,000																																																																															
2 事業収入（事前研修会受講料）	0																																																																															
3 補助金収入等	6,457,943																																																																															
4 寄付金収入	210,620																																																																															
5 雑収入	277,264																																																																															
6 基本財産受取利息	1,400,000																																																																															
当期収入合計（A）	11,764,827																																																																															
前期繰越収支差額	1,225,694																																																																															
収入合計（B）	12,990,521																																																																															
II 支出の部																																																																																
1 事業費	9,298,967																																																																															
給料手当	3,106,990																																																																															
諸謝金	585,423																																																																															
旅費交通費	1,264,695																																																																															
通信運搬費	659,816																																																																															
広報啓発費	2,460,789																																																																															
備品費	235,853																																																																															
消耗品費	343,690																																																																															
施設使用料	445,515																																																																															
調査研究費	75,496																																																																															
保険料	20,700																																																																															
負担金	100,000																																																																															
2 管理費	5,141,839																																																																															
給料手当	2,948,990																																																																															
旅費交通費	259,380																																																																															
法定福利費	226,611																																																																															
通信運搬費	81,100																																																																															
手数料	59,445																																																																															
備品費	431,235																																																																															
消耗品費	108,073																																																																															
施設使用料	855,032																																																																															
会議費	56,707																																																																															
光熱水費	105,000																																																																															
予備費	10,266																																																																															
3 基本財産繰入支出	0																																																																															
当期支出合計（C）	14,440,806																																																																															
当期収支差額（A）－（C）	△2,675,979																																																																															
次期繰越収支差額（B）－（C）	△1,450,285																																																																															

ボランティアの認定式

7月26日（土）午後、平安会館にて参加者28名が見守るなか9期生の認定式及び既に携わってられる相談員の方々への委嘱状の贈呈を行いました。約2年の研修を終え新しく支援に携わるボランティアとして認定を受けた6名は緊張の趣で大谷理事長より金屏風の前で一人ひとりに委嘱状を授与され、その後それぞれに決意の言葉を表明されました。

それに先立ち、ご挨拶の中で大谷理事長は、「人は幸福を追求し幸福を目標に生きる。ボランティア活動に於てもその活動に意義を見出し自分の幸福の追求となるよう期待している」と述べられました。

ボランティアを代表して中村勝彦さんは、「思いがけない判決等に打ちのめされた被害者と共に苦しみ、被害者にとって自分は役立っているのだろうか」と無力感を味わうことが多いが、それでも被害者の何気ない信頼の言葉に、居てよかったと安堵する。それが自分

たちのやりがいである。社会のために少しでも役立ちたい」と語りました。

最後に吉田誠司運営委員長から、「支えあう社会を目指してボランティアの活動は、スキル、マインド、ハートを基にみんなが少しずつ社会に手を差し伸べることを目指している」とメッセージをいただきました。その後、別室にてお茶とお菓子で団欒のひと時を盛り上げ午後5時散会しました。



研修を進めています

今年度は特に研修に重点を置き、もっともっと研修をという支援者の要請に応えるべく計画し現在実施しているところです。

月例研修 4月23日(水)午前、京都地方裁判所に傍聴・施設見学を行いました。「研修」というこちらの趣旨をご理解くださったのか裁判の進行は非常にわかり易く明解で裁判終了後、裁判長から「支援センターの方々いかがでしたか」というお問いかけに「非常にわかり易い運びで声も良く聞こえ、ありがとうございました」と申し上げました。5月14日(水)浜野令子京都府男女共同参画センター館長による講座、6月14日(土)は、被害者の声を聴くということで、角野京子さんをお迎えしました。8月5日(火)引継ぎについての注意事項と記録について検討しました。

事例特別研修 今年初の試みとして事例特別研修を行いました。5月21日(水)、7月5日(土)それぞれ、

米村幸純さん、武るり子さんをお迎えし、事例研修の中で被害者としての実感を述べていただくものです。

期別研修 研修中の9期生、10期生には、それぞれ期ごとの研修を行っています。

9期生は、4月26日今後の予定及び電話相談の見学、5月21日電話相談の見学とロールプレイ研修、6月18日ロールプレイ研修。この研修を終了し、7月より当センター被害者支援者として電話相談の担当に入りました。

10期生は、5月17日電話相談の実際、6月21日事例紹介・電話相談の実際Ⅱ、7月12日事例紹介3例。

各期別の研修については、歩調を共にしてお互いとても気心の分った良い仲間となれる等、収穫は大きいものです。

しのぎがたいほどの暑さが続きますが、皆さん熱心に研修に参加し、よりよい支援を目指しています。

ファンディング講座を終了して

平成19年度、日本財団の助成でファンディング研修を受講しました。日本財団は、既に何年にも亘って各地の犯罪被害者支援団体に、その基盤づくりと活動の整備のため助成をしてくださいましたが、いよいよその種が芽吹いて花を咲かせる努力を自力で地域や企業の理解で資金を確保し、被害者支援団体として発展してゆくための研修をするものでした。

平成19年4月、第1回の研修趣旨説明、各団体の現状報告から始まり月1回のペースで行われました。

どのように寄付をいただくのか、寄付集めの基本。寄付金とは何か、寄付金にまつわる様々な事柄、寄付金を募るためのマーケットの理解、つまりファンディングとは何か、ファンディングに必要なこと。また受け手のかたち、公益法人NPO、また平成20年12月より実施される公益社団法人とは何か。寄付金をどのように集めるか、その実際。そのための手段として説明やアピールのためのパワーポイントの作り方、その実際。専門家により作成されたパワーポイント、各センターの今後のビジョンの示し方等で研修を終了しました。

当初なかなか理解できなく難儀しましたが次第に研修で求められる意図が判ってきて、それと共に自分の所属するセンターの抱える問題点や特徴と、アピールしたいところ等明確になりました。これは、その後、各企業にご支援をお願いしに何うに際し非常に役立つものとなりました。今後更に勉強して、ファンディングの実績を積んでゆきたいと願っています。

本の紹介

虹とひまわりの娘

本郷由美子著・講談社・定価1470円(税込み)・231ページ・四六判

いつまでも花菜を抱きしめていたい

塚本有紀著・講談社・定価1470円(税込み)・222ページ・四六判

児童8人が亡くなり、教師2人を含む15人が重軽傷を負った大阪教育大付属池田小学校(大阪府池田市)での児童殺傷事件。2001年6月の発生から、7年が過ぎた。

本欄では以前、同事件の遺族が執筆に加わった「犯罪被害者支援とは何か」(ミネルヴァ書房)を紹介したが、同事件ではほかにも、被害者遺族による本が出版されている。

今回挙げた2冊は、いずれも同事件で我が子を亡くした母親による。子どもを亡くしたつらさや命の大切さ、尊さ。そして、2度と同じような悲しい思いをする人が出てほしくないという切実な願いが、文面を通して伝わってくる。

同事件を機に、学校の安全管理や、地域で子どもを守る取り組みが注目を集めるようになったが、残念ながら子どもを狙った犯罪は後を絶たない。どこででも起きうる事件で、さらに言えば誰もが犯罪被害者になりうる。悲しいことだが、子どもたちを守るためにも、決して忘れてはならない。





平成20年度犯罪被害者等を支える府民の集い 9月21日 ご参集ください

犯罪被害者等を支える府民の集い開催に際し、この10年当センターが目指し、力を合わせて果たしてきた成果について検証したいと、下記のイベントで参画しました。折しも「秋の全国交通安全運動」の初日に合わせ府下に於ける犯罪被害者に関わる全ての機関と連携し、交通犯罪遺族でタレントの風見しんご氏が講師としてご自身の体験を語られます。風見しんご氏の講演を受け、当センターでは、パネル形式にて、世界・日本・京都のこの10年の犯罪被害者支援の歩みと交通犯罪被害からみた支援のあり方、今後への展望を併せて報告します。

なお、生命のメッセージ展も同時開催しています。

記

日時 平成20年9月21日(日) 14:15～16:30

場所 京都市下京区四条通東入 京都産業会館8階 シルクホール

第1部 京都府警察本部 交通関係イベント 同時開催 「生命のメッセージ展」

基調講演 風見 しんご氏 「天国の娘へ」

第2部 京都犯罪被害者支援センター10周年記念パネルディスカッション「被害者と歩んで」

司会： 吉田 誠司(京都犯罪被害者支援センター理事・運営委員長)

コーディネーター：石附 敦(京都犯罪被害者支援センター理事)

パネリスト： 奥村 正雄(京都犯罪被害者支援センター副理事長)

川本 哲郎(京都犯罪被害者支援センター理事)

参加は無料です。参加ご希望の方は、当センターにご連絡ください。

TEL・FAX 075-415-3008 EMail kvsc7830@mbox.kyoto-inet.or.jp

事務局日誌

4月	5月12日	事務局長会議
4月2日 面接相談	面接相談場所へ付添、第2回運営委員会	6月6日 面接相談場所まで付添、面接相談、DV基本計画検討委員会
4月3日 法律相談の付添	5月13日 付添、面接相談、ロールプレイ	6月9日 面接相談
4月7日 日本財団交流会	5月14日 月例研修(浜野令子)、七条連絡協議会、企業暴力対策協議会斑会訪問	6月10日 京都拘置所より来局、犯罪被害者等施策市町村担当者研修会
4月8日 面接相談	5月15日 ロールプレイ	6月12日 財産変更登記完了
4月10日 第1回運営委員会	5月16日 法律相談付添	6月13日 面接相談、刑務所講話、暴力追放運動推進センター総会
4月12日 ボランティアミーティング	5月17日 10期生研修、つわぶきの会	6月14日 月例研修(角野京子)
4月14日 病院への付添	5月20日 第1回理事会	6月16日 訪問・傍聴付添、第3回運営委員会
4月18日 法律相談付添、面接相談2	5月22日 家裁講話	6月18日 高裁傍聴付添、ロールプレイ
4月19日 HP更新	5月23日 9期生ロールプレイ	6月20日 大阪高裁付添、10期生研修、HP更新
4月23日 傍聴付添、京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会	5月26日 高検での打合せに付添	6月25日 9期生研修13:30
4月24日 代理傍聴、家裁講話	5月27日 府民相談相互連絡ネットワーク会議、監査	6月26日 公益法人セミナー15:00(富名腰、水口)
4月25日 面接相談	5月28日 傍聴付添	6月28日 北陸東海ブロック研修会(宮井)
4月26日 9期生研修会	5月29日 傍聴付添、面接相談	6月29日
4月28日 面接相談	5月30日 傍聴付添、法律相談付添	
4月30日 傍聴付添	5月31日 平成20年度通常総会	
5月	6月	
5月1日 全国犯罪被害者支援ネットワーク総会	6月2日 法律相談付添	
5月8日 日本財団から訪問	6月5日 全国被害者支援ネットワーク	
5月9日 面接相談、京都刑務所講話		

編集後記

◇10年を迎え設立当時より、ご寄付をいただき、また会費をお払いいただき活動を支えてくださった皆様にあらためて感謝しています。

863会員の方々が手を差し伸べてくださることで支援は少しずつ進んでいます。思いもよらなかった方面でさまざまな形での支援依頼が増えました。いつも初心に帰り支援を進めたいと思います。

お願い

住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいませようお願い致します。

ホームページもご覧ください

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kvsc7830/>

発行所 社団法人京都犯罪被害者支援センター
事務局 TEL & FAX 075-415-3008
E-mail kvsc7830@mbox.kyoto-inet.or.jp